

第 9 号議案

亀岡市立亀岡小学校耐震補強・大規模改修工事（③棟） 建築請負契約の締結について

亀岡市立亀岡小学校耐震補強・大規模改修工事（③棟）建築について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年亀岡市条例第 1 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

平成 25 年 6 月 13 日提出

亀岡市長 栗山正隆

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 亀岡市立亀岡小学校耐震補強・大規模改修工事（③棟）建築 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 金 298,935,000 円 |
| 4 契約の相手方 | 南桑・今井特定建設工事共同企業体 代表者 京都府亀岡市追分町馬場通 19 番地の 1 南桑土木建築株式会社 取締役社長 吉田好夫 構成員 京都府亀岡市追分町藪ノ下 7 番地 今井建設工業株式会社 代表取締役 今井重憲 |



工事請負仮契約書

- 1 工 事 番 号 24教第12号
2 工 事 名 亀岡市立亀岡小学校耐震補強・大規模改修工事
(③棟) 建築
3 工 事 場 所 亀岡市内丸町地内
4 請 負 代 金 額 ¥298,935,000—
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥14,235,000—

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に105分の5を乗じて得た額である。

- 5 工 期 着工 議会の議決のあった翌日
完成 平成27年1月31日
6 契 約 保 証 金 要
7 解体工事に要する費用等 省略

第1条(総則)から第54条(補則)まで 省略
(仮契約の条項)

第55条 この契約書は、発注者がこの契約について、亀岡市議会の議決を得たときに、本契約書として効力を発生するものである。

この契約を証するため本書2通を作成し発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成25年5月30日

発注者 京都府亀岡市安町野々神8番地
亀岡市長 栗山正隆 ①

受注者 南桑・今井特定建設工事共同企業体
代表者
住 所 京都府亀岡市追分町馬場通19番地の1
商号又は名称 南桑土木建築株式会社
代 表 者 名 取締役社長 吉田好夫 ②
構成員
住 所 京都府亀岡市追分町藪ノ下7番地
商号又は名称 今井建設工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役 今井重憲 ③

工事請負契約締結議案明細書（予定）

| | |
|--------|---|
| 契約の目的 | 亀岡市立亀岡小学校耐震補強・大規模改修工事（③棟）建築 |
| 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 契約金額 | 金 298,935,000 円 |
| 契約の相手方 | 南桑・今井特定建設工事共同企業体 代表者 京都府亀岡市追分町馬場通19番地の1 南桑土木建築株式会社 取締役社長 吉田 好夫 構成員 京都府亀岡市追分町藪ノ下7番地 今井建設工業株式会社 代表取締役 今井 重憲 |
| 工事場所 | 亀岡市内丸町地内 |
| 工 期 | 着工 議会の議決のあった翌日 完成 平成27年 1 月 3 1 日 |
| 工事概要 | <p>③棟（管理教室棟）耐震補強工事 構造・階数：鉄筋コンクリート造 3階建 延べ面積：1,922㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨補強プレス設置 20箇所 ・耐震壁設置 7箇所 ・開口閉鎖工事 3箇所 ・荷重軽減工事 屋上ペントハウス解体 他 <p>③棟（管理教室棟）大規模改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水工事 一式 ・外壁改修工事 一式 ・内装改修工事 一式 ・外構工事 一式 ・その他工事 一式 |